

計画に対するご意見と文言の修正・その他の意見に分類して記載しています。

【計画に対する意見】

番号	ページ	ご意見	事務局の考え方
1	P2	6行目「新たな負担」ではなく、「ずっと昔からの負担」。ただ以前は「嫁」の立場で介護していた人が多かったと思いますが、近年は「妻」「娘」の立場の人が多くなっているようです。	以前から介護も女性の負担となってきましたが、少子化により、子ども一人にかかる介護の負担が増え、その分、新たな負担となっていると考えています。
2	P2	12行目「社会全体に悪影響」…「悪」という言葉はインパクトが強く、各論ならともかく総論で使うには不向き	「悪」をとり、「影響を及ぼします」とします。
3	P2	16行目「配慮しつつも」…「も」を入れることで否定的意味合いが強くなる。必要なのは調和	「も」を削除します。
4	P6	11行目「児童虐待防止対策の強化に関する法律」…法律の名前のように読めるので誤解を招きます	「児童虐待の防止等に関する法律」が改正されたことが明確になるよう表現を改めます。
5	P6	②大阪府の動向 の第1文…一つの文章になっていません。	文章が、正しくつながるよう表現を改めます。
6	P7	下から7行目 「市、事業者、教育関係者」の所に、「地縁団体」も入れてはどうでしょうか。	岸和田市男女共同参画推進条例では、男女共同参画の推進は市、市民、事業者、教育関係者が協働して取り組むものであることと、それぞれの責務が定められています。 よって、「市、市民、事業者、教育関係者」に修正します。
7	P7	下から3行目「より実態」とありますが、何の実態か一言添えた方がいいのではないのでしょうか。	2カ所ある「実態」のうち、1カ所を「具体的な取組」、2カ所を「実態のある」を削除
8	P7～P9	P7下から7行目以降は、文章がこなれていなくて、読んでもすんわり入りません。続く8頁、9頁への流れも固まっていない感じがするので、この7～9頁は構成から再考していただくことをお願いします。	第3期計画の取組の成果と課題から、どのように第4期の基本目標につながるのか、文章を再考します。
9	P12	「上から10行目 「多様な性の……」行政として具体的な支援策があればなおよい。	多様な性への具体的な取組については、今後改訂する人権に関する計画に記載する予定です。
10	P21	欄外「えるぼし・くるみん」…マークを紹介して欲しいです。	用語解説または、本文の余白に「えるぼし・くるみん」のマークを掲載します。
11	P23	施策53「市民団体の活動支援・市と市民団体との協働」…女性会議の推進事業とも協働されたいと思います。	女性会議をはじめ、さまざまな市民団体と協働して、施策を進めていきたいと考えています。
12	P24	施策56及び58 「審議会」と「協議会」ではどう違うのでしょうか。	施策56「審議会等」は、岸和田市附属機関条例で定められています。調停、審査、諮問又は調査のために設置されているものを指します。名称は審議会、審査会、委員会など、さまざまであるため「審議会等」としています。 施策58「協議会等」は、附属機関以外の会議体を指します。 一般的に分かりにくいので、施策56は「審議会等附属機関」とし、施策58は「協議会等、」を削除します。
13	P24	施策61「女性管理職の育成や能力開発」の「能力開発」、具体案はあるのでしょうか。	学習機会の提供等を考えています。 具体的な取組は、毎年度作成する実施計画で定めます。
14	P25	施策68「人材バンクの整備」は中身がわかりません。	附属機関の女性委員選任の一助となるよう、市の附属機関等の委員として活動する意欲がある女性や各種分野において活動経験を有する女性に「女性人材バンク」に登録していただいています。現状は、活用方法を附属機関の女性委員選任のみに限定しているため、有効活用できる方法など制度の整備をしたいと考えています。
15	P27	施策72「中・高校生へのDVの学習機会の提供」…機会ではなく必須に。	多くの生徒に学習機会を提供したいため、教育委員会と協議していきたいと考えています。
16	P29	施策93「多様な性についての理解を深めるための学習機会の提供・情報提供」…具体的に悩んでいる人・子が相談できる場所があれば。	多様な性への具体的な取組については、今後改訂する人権に関する計画に記載する予定です。
17	P29	施策の方向②「男女で子育てすることへの支援」 男性と男性、女性と女性もパートナーとして、認めつつあること、また、シングルマザー、シングルファーザーも子育てしているので、「男女で」は明記しないほうがよいと思いました。	子育て全般でなく、男女共同参画の視点を取り入れた子育てへの施策であることを明確にするため「子育て支援」から「男女で子育てすることへの支援」に変更しましたが、再考が必要だと考えています。
18	P36	中間値・目標値はどのように設定しましたか。現状値と乖離がありますが、妥当でしょうか。	言葉の認知度は、当課の希望値です。 市民意識調査から引用する数値については、企画課と協議予定。 市職員の女性管理職比率は、国の目標値や市職員の将来の男女比率等に基づき、人事課の特定事業主行動計画の目標値と合致するよう設定する予定です。
19		DVの男性被害者に対する相談窓口について、ふれる必要はありませんか	DV相談は現在も女性に限定せず、男性からの相談にも応じています。施策85の内容を「DV相談及び女性相談の充実」に修正します。
20	資料	相談に関する窓口・電話番号の紹介	相談に関する窓口・電話番号等、市民に役立つ情報について記載するよう検討します。
21	資料	データはホームページアドレス	記載できるものはホームページアドレスやQRコードを記載するよう検討します。
22	資料	法律は不要では	どのようなことが法律に書かれているのか、確認できるのが良いと考え、資料に法律の条文を掲載しています。

番号	ページ	ご意見	事務局の考え方
23	資料	今後10年の間に、情報収集の方法は更にペーパーレス化が進むと思われます。このような冊子は、情報収集の足掛かりを与える役割を担うことが重要となると思われます。 例えば、えるぼし・くろみんなども、もっと詳しく紹介されているホームページがあるので、そのアドレスや2次元バーコードなどを載せることで、知りたい人が調べやすくしてあげる工夫をすると思います。 そういう意味では、第3次計画の報告や、各種意識調査の結果についても、抜粋して載せるのはほんの一部でいいと思います。	将来的にはご意見のとおりと考えます。 現時点で多くの方が動作なく目に触れるようにと考えました。

【文言の修正・その他の意見】

番号	ページ	ご意見	事務局の考え方
24	P2	基本理念の中身 「する」の表現はとても良いと思います。「こうしたい」という強い意思・意志が感じられます。	
25	P4～	ページの下部に言葉の説明を載せるのはよい、その場で意味が分かるので。	
26	P4	欄外注1・・・「肉体的暴力」は「身体的暴力」の方がいいのでは	「身体的暴力」に修正します。
27	P5	8行目・下から5行目「SDG s」・・・Gとsは絶対離さないで	文字を離さないように修正します。
28	P6	4行目「の改正が成立し」・・・「が改正され」（「改正」という言葉が名詞として使われていることに違和感があります。）	「が改正され」に修正します。
29	P6	6行目「の改正が行われました」・・・「が改正されました」（「改正」という言葉が名詞として使われていることに違和感があります。）	「が改正されました」に修正します。
30	P6	10行目「性犯罪の厳罰化が示され」・・・「性犯罪が厳罰化され」	「性犯罪が厳罰化され」に修正します。
31	P6	欄外注6・・・「性に違和感をもつ、同性・・・」は「性に違和感をもったり、同性や両性・・・」では。トランスの人たちが、性的に誰に関心をもつかは、人それぞれでわかりません。トランスで女性に変更した男性が女性を好きな場合（女性同性愛者）もあります。したがって、性的違和感と、性的対象とは別だということがわかるように書いた方がいいと思います。同性愛＝トランスと混同するのは厳禁	「性に違和感をもったり、同性や両性・・・」に修正します。
32	P6	欄外注6・・・トランスジェンダーの説明のあとに「;」（セミコロン）がありますが、不要では	「;」を削除します。
33	P7	「目標値の達成状況」は大変遺憾です。行政だけの責任でないのは分かっていますが。	達成できない背景には、どのような課題があるのかを分析し、施策を進めていきたいと考えています。
34	P7	下から8行目「急激には変わらない」・・・この言葉には違和感があるので、「根強い」ではどうでしょうか。	「根強い」に修正します。
35	P7	下から7行目「仕組みづくりをしていく中で」・・・「仕組みをつくり」	「仕組みをつくり」に修正します。
36	P11	教育の場として「家庭教育や地域における意識づくり」が入っているのは良いと思います。	
37	P12	上から3行目 「地域活動への女性の参画促進」は現実的な表現としてよい。	
38	P13	親子3人のイラスト 男女の大きさがほぼ同じに書いてあると、権利等の平等性が視覚化されているようで、いいです。	
39	P13	施策1「地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供」・・・人権・男女共同参画課と自治振興課が当事者として関わってくれるのがよい。	
40	P14	施策10「表現に関するガイドラインの作成」及び12「小・中・高校生への意識調査の実施」はとても大切だと思います。	
41	P18	施策35「保護者を対象にした学習機会の提供」及び36「地域で子どもに関わる人への学習機会の提供」・・・ぜひ実施してください。	
42	P18	下部「制度や労働環境を整える」、人の意識のみを当てにしては難しい、そうならざるを得ない「制度」が必要。	
43	P30	施策104「高齢者の生きがい支援・地域活動への参加促進・生活支援」・・・特にこれから必要。	
44	P31	施策111「外国籍の女性への支援」これも特に必要と思います。	
45	P31	施策114「男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの検討」・・・マニュアルも必要ですが、男女共同参画を実施しているDVDを鑑賞してもらうのもよい。町会館単位で上映できれば。	具体的な実施方法は、毎年度の実施計画で定めます。
46	P45	エクセルのセルのなかに、何やら文字のかけらがみえるのですが。相談件数 全国 センター 26年度～30年度の各数字の下	削除します。
47	P52以下	条文の番号等の表記について、岸和田市条例と同様に、アラビア数字で統一した方がきれいです。おそらく法令サイトからコピーしたものだと思いますが、横書きの漢数字は、たびたび誤解されます。例：参画基本法の「法律第七十八号」ですが、アラビア数字のように、「七・十・八」と位をとって、718号と読む若者がいるのです。	アラビア数字で統一します。